

続く差別 限度超え#MeToo

1999年に男女共同参画社会基本法が施行されてから、23日で20年になる。この20年で日本の社会はどう変わり、変わらなかったのか。今春の東京大の入学式で性差別問題に切り込んだ祝辞が話題となった社会学者の上野千鶴子さんから、男女計4人の識者に寄稿してもらう。

寄稿 社会学者 上野千鶴子さん

「男女共同参画はわが国21世紀社会の最重要課題のひとつ」と謳った基本法の成立から、20年。今や「あらゆる分野における男女共同参画」は、国策となった。2003年に第3次全国行動計画でうたがわれた「202030」(2020年までにあらゆる分野における指導的地位に占める女性の割合を30%)を、安倍政権は引き継いだ。「202030」と聞いたときに、わたしの最初の反応はなぜ「202050」ではないのか? というものだったが、それほどでもない。

「202030」と言えば来年である。政治、行政、教育、企業等のあらゆるデータが、達成は不可能であると告げている。とはいえ、組織論における3割は、少数派が少数派でなくなるクリティカル・マス。女性が3割占めれば組織文化が変わる、と言われている。

だが昨年の#MeTooにひ

きつづく東京医科大不正入試事件で、医学部の女子学生数がゲート・コントロールされていることが発覚した。それ以前から女性医療者ネットワークでは、医師国家試験の女子合格者比率が3割までは達したものの、長期にわたってそれ以上増えないことに疑問を呈してきた。東京大学の女子学生比率も、長期にわたって2割を超さない。

入り口でコントロールされているのではないか、という問題意識から、日本学術会議のジェンダー研究分科会を中心に、6月8日に「横行する採用・選考における性差別―統計から見るとの間接差別の実態と課題」と題する公開シンポジウムを開催した。間接差別とは、個別には直接差別を証明できなくとも、応募者性比と採用者性比とのあいだに統計的に有意な差を認めることができた場合に、差別的疫学的証明ができることを言う。

社会学者の大沢真知子さんは



東大の入学式で祝辞を述べる、名誉教授で社会学者の上野千鶴子さん=4月12日、東京・日本武道館

男女共同参画考

基本法施行から20年

民間企業の総合職採用の競争率が男子30倍に対して女子44倍という数値を示した(2014年厚労省)。企業の人事担当者のあいだでは「優秀な順に採ればほとんど女になってしまつたら、男に下駄を履かせている」という声が、半ば公然とささやかれている。改正均等法で「募集・採用」の性差別は当初の努力義務から禁止規定になったのに、均等法にはほとんど実効性がないと見えて、女子枠、男子枠がどの企業にもありそうだ。公務員採用だって、どんな情実が働いているか、わかったものではない。

メディア研究者の林香里さんが指摘したのが、マスメディアの男性中心的な組織文化である。性差別の報道をするなら、まずマスコミ各社が、応募者性比と採用者性比の情報公開をしたらどうか? やましいことがなければ、できるはずだろう。

誰もが暗黙のうちに認めている、しかたないと感じ入れている、不当な慣行や組織文化を、東大医大問題は明らかにした。他の分野でも、暴けばいろいろ不正や差別が横行していることだろう。社会は遅々として変わらぬように見えても、女性の受忍限度はあきらかに低下している。もつがまんできかない、と声を挙げたのが#MeToo運動だった。

昨年の国会で候補者男女均等法が成立した。努力義務のみで罰則はない。だが、今年の参院選でどの政党がまじめにこの法律を遵守するか、監視しよう。

次回(26日)くらし面に掲載予定

◇(この・ち) 1948年富山県生まれ。社会学者。東京大名誉教授。認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長。著作に「家父長制と資本制」「おひとりさまの老後」「時局発言1」(新刊)など多数。